平成２６年（再イ）第２９号
北九州市小倉南区徳力３丁目18番２号
再生債務者　刀根　英寿
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第８７号
福岡市城南区長尾３丁目10番16―402号
再生債務者　古賀　雅浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１０号
静岡県磐田市向笠西507番地16
再生債務者　大石　　傑
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２６年（再イ）第５号
岐阜県可児市広眺ケ丘４丁目56番地
再生債務者　荻曽　利広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（再イ）第４号
愛知県岩倉市鈴井町中島67番地
再生債務者　後藤　清志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第４号
北海道旭川市東旭川南２条３丁目６番11号
再生債務者　藤井　信彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第６号
栃木県那須塩原市沓掛705番地86
再生債務者　畠田　幸雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（再イ）第４０号
名古屋市中区千代田４丁目２番11号　心月庵405号
再生債務者　ＥＳＳこと　長谷川彰吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第７４号
札幌市豊平区平岸１条４丁目３番１―202号
再生債務者　澤田　秀司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第８８号
札幌市東区北19条東21丁目４番27号　カリス101号
再生債務者　越後谷敏三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１５号
千葉県印西市小倉台１丁目４番地７棟204号
再生債務者　中村　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第２８号
京都市伏見区東堺町467番地
再生債務者　武原　加奈(開始決定時の姓辻村)
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第５号
長崎県長崎市文教町11番１―403号
再生債務者　田中　康紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第７号
岐阜県可児市塩河346番地４
再生債務者　奥村　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日　岐阜地方裁判所御嵩支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第３号
長野県上水内郡信濃町大字穂波1359番地の２
再生債務者　片山喜久雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年８月11日
長野地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
秋田市将軍野東３丁目２番28号　メゾネットＫ３号
再生債務者　大門のぞみ（旧姓瀬川）
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月12日から平成26年９月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再ロ）第６号
福岡市城南区樋井川３丁目９―17　フルールセゾン102号
再生債務者　船津貴代美
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月８日から平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第２５号
大阪市淀川区木川西４丁目３番33号茜壱番館２Ａ号
再生債務者　橋﨑ひとみ
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月８日から平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部